

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目3番29号

ニチレキ株式会社

取締役社長 小 幡 学

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の平成28年熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目3番29号
ニチレキ株式会社 本店2階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載いたしておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。
【当社ウェブサイト】
<http://www.nichireki.co.jp/>
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の増加から雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続きましたが、年度後半からは新興国の景気減速や円高の進行により、先行きの不透明感が増しました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、公共投資が緩やかに減少する中、資材価格の変動や受注競争の激化などにより、引き続き厳しい状況にありました。

当社グループはこのような環境の中で、中期経営計画『Grow up 2015』の最終年として「顧客の拡大」を最重点課題とする成長戦略に基づき、各施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は48,713百万円（前期比15.8%減）、営業利益は4,382百万円（前期比12.7%減）、経常利益は4,474百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,671百万円（前期比75.0%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に発生していた負ののれん発生益が無くなった等の影響を受けております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔アスファルト応用加工製品事業〕

アスファルト応用加工製品事業につきましては、自社製品および工法の設計・受注活動を推進するとともに、経費の削減等に努めてまいりました。売上高は15,729百万円（前期比21.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は3,889百万円（前期比4.8%増）となりました。

〔道路舗装事業〕

道路舗装事業につきましては、発注物件への工法提案や受注活動に加え、原価管理の強化を進めてまいりました。売上高は32,701百万円（前期比13.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は2,069百万円（前期比30.4%減）となりました。

〔その他〕

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は282百万円（前期比1.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は210百万円（前期比4.6%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の情勢につきましては、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、当社グループを取り巻く環境につきましては、道路インフラの老朽化が問題となっている一方で、公共事業関係費は緩やかな減少傾向にあり、企業間の受注競争激化に加え、原油価格や為替レートの変動による原材料価格等の変動が懸念されるなど、引き続き不透明な事業環境が続くものと予測されます。

このような環境の中、当社グループは新たな中期経営計画『Next 2020』（2016年度～2020年度 [5ヵ年]）をスタートさせました。

中期経営計画 『Next 2020』 ～市場の拡大と深耕～ の概要

【当社グループが目指す姿】

一人ひとりが能力を発揮して、技術力、営業力、財務体質を強化し、持続的な成長を遂げることにより、「道」創りになくてはならない企業グループであり続けることを目指します。

【重点施策】

当中期経営計画では「市場の拡大と深耕」をテーマとして以下の取り組みを推進します。

①顧客の拡大

- ・エリア経営体制を強化し、各エリアとグループ本社が一体となって顧客に対応してまいります。
- ・質と精度の高いソリューションを提案し、顧客要望に応じてまいります。

②研究開発力の強化

- ・研究開発を軸に、顧客満足度の高い製品・工法をスピーディーに開発し、新しい価値を創造してまいります。
- ・調査技術の開発と活用により、コンサルティング力を強化し、新たな市場を開拓してまいります。

③コーポレート・ガバナンスの強化

- ・グループ経営体制の強靱化と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。
- ・新たな成長に向けて、人材の開発・育成を推進してまいります。

当社グループはこの『Next 2020』の遂行により、環境変化への適応力をさらに高め、強固な企業体制・経営基盤の構築を図ってまいります。

また、常に企業価値の向上と社会貢献に努めるとともに、グループとしてコーポレート・ガバナンスと内部統制の充実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (平成24年度)	第 70 期 (平成25年度)	第 71 期 (平成26年度)	第 72 期 当連結会計年度 (平成27年度)
売上高 (百万円)	56,095	69,549	57,865	48,713
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,598	3,398	10,698	2,671
1株当たり当期純利益 (円)	54.93	116.84	367.92	92.34
総 資 産 (百万円)	53,929	62,238	60,141	59,144
純 資 産 (百万円)	33,811	38,967	42,035	42,977

(4) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、27億80百万円であり、その主なものは、製品製造設備、路面調査機器および建設作業機械の増設・更新などであります。

なお、所要資金には自己資金を充当いたしました。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北 海 道 ニ チ レ キ 工 事 (株)	40 <small>百万円</small>	100.0 %	舗装工事等の請負
東 北 ニ チ レ キ 工 事 (株)	65	100.0	舗装工事等の請負
日 瀝 道 路 (株)	80	100.0	舗装工事等の請負
日 レ キ 特 殊 工 事 (株)	30	100.0	舗装工事等の請負
中 部 ニ チ レ キ 工 事 (株)	50	100.0	舗装工事等の請負
近 畿 ニ チ レ キ 工 事 (株)	50	100.0	舗装工事等の請負
中 国 ニ チ レ キ 工 事 (株)	50	100.0	舗装工事等の請負
四 国 ニ チ レ キ 工 事 (株)	20	100.0	舗装工事等の請負
九 州 ニ チ レ キ 工 事 (株)	23	100.0	舗装工事等の請負
朝 日 工 業 (株)	50	100.0	舗装工事等の請負

(注) 1. 当社の連結子会社は、平成28年3月31日現在上記10社を含む26社であります。

2. 当連結会計年度の業績につきましては、前記 1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過およびその成果、(3)財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
アスファルト応用加工製品事業	アスファルト乳剤、改質アスファルト、コンクリート目地材、景観材料の製造および販売
道路舗装事業	舗装工事、橋梁防水工事、景観工事、グラフィックス事業
その他	賃貸マンション、貸倉庫

(7) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
技術研究所	栃木県下野市
北海道支店	北海道恵庭市
東北支店	宮城県仙台市
関東支店	栃木県下野市
東京支店	埼玉県越谷市
中部支店	愛知県名古屋市
関西支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県東広島市
四国支店	香川県高松市
九州支店	福岡県福岡市
小山工場	栃木県下野市

②子会社

名称	所在地
北海道ニチレキ工事(株)	北海道札幌市
東北ニチレキ工事(株)	宮城県仙台市
日瀝道路(株)	東京都千代田区
日レキ特殊工事(株)	東京都荒川区
中部ニチレキ工事(株)	愛知県名古屋市
近畿ニチレキ工事(株)	滋賀県守山市
中国ニチレキ工事(株)	広島県東広島市
四国ニチレキ工事(株)	香川県高松市
九州ニチレキ工事(株)	福岡県福岡市
朝日工業(株)	大分県大分市

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
728 名	増 14 名

- (注) 1. 従業員数には顧問2名・嘱託22名・再雇用嘱託18名が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員263名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
366 名	増 12 名	41.2 歳	15.4 年

- (注) 1. 従業員数には顧問2名・嘱託22名・再雇用嘱託4名が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員122名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金(残高)
(株) みずほ銀行	300 百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	200
(株) 三井住友銀行	100
(株) 十七七銀行	100

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,672,564 (自己株式 3,013,391株を除く)
- (3) 当期末株主数 3,074名
- (4) 大株主

	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,852 ^{千株}	6.46%
2	ニチレキ取引先持株会	1,524	5.32
3	(株) み ず ほ 銀 行	1,108	3.87
4	三井住友信託銀行(株)	1,100	3.84
5	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	680	2.37
6	日 本 生 命 保 険 (株)	670	2.34
7	(公財) 池田20世紀美術館	630	2.20
8	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	624	2.18
9	(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	529	1.85
10	ニチレキ従業員持株会	525	1.83

- (注) 1. 当社は自己株式3,013,391株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役 (執行役員会長)	山 内 幸 夫	
代表取締役社長 (執行役員社長)	小 幡 学	
取締役(専務執行役員)	高 橋 保 守	管理本部長
取締役(常務執行役員)	川 口 裕 司	関東支店長 日漕道路(株)代表取締役社長
取締役(常務執行役員)	羽 入 昭 吉	技術生産本部長・技術研究所長・特許室長
取締役(常務執行役員)	江 里 勝 美	事業本部長・海外事業部長
取 締 役	小 林 修	公認会計士・税理士(小林会計事務所所長)
取 締 役	藤 田 浩 司	弁護士(奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長) トレンドマイクロ(株)監査役
常 勤 監 査 役	野 村 敏 明	
監 査 役	熊 谷 吉 行	
監 査 役	蟹 谷 勉	税理士(蟹谷勉税理士事務所所長)
監 査 役	渋 村 晴 子	弁護士(本間合同法律事務所パートナー弁護士)

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会において、江里勝美、小林 修、藤田浩司の3氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会において、蟹谷 勉、渋村晴子の両氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、工藤俊二氏は取締役を、藤田浩司氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
- (4) 平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、小林 修氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役 小林 修、藤田浩司の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 蟹谷 勉、渋村晴子の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役 小林 修、藤田浩司の両氏、監査役 蟹谷 勉、渋村晴子の両氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員との間で、会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結しており、当該契約に基づく賠償の限定額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	232百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	36 (8)
計	15名	268百万円

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役分400百万円以内）であります。
 なお、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人給与とは含まれておりません。
2. 平成26年6月27日開催の第70回定時株主総会決議による報酬限度額は、監査役が年額50百万円以内であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む）は5百万円であります。
4. 期末現在の人数は、取締役8名、監査役4名であります。

(4) 社外役員に関する事項 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況等
取締役	小林 修	取締役または監査役として当期開催の取締役会13回のうち全回に出席し、また、監査役退任までの当期開催の監査役会3回のうち全回に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	藤田 浩司	取締役または監査役として当期開催の取締役会13回のうち全回に出席し、また、監査役退任までの当期開催の監査役会3回のうち全回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	蟹谷 勉	平成27年6月26日就任以降に開催の取締役会10回のうち全回に出席し、また就任以降に開催の監査役会10回のうち全回に出席し、主に税理士としての専門的立場からの発言を行っております。
監査役	渋村 晴子	平成27年6月26日就任以降に開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また就任以降に開催の監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的立場からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額 24百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(注) 1. 監査役会は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定その他の社内規定に従い、適切に保存および管理を行うものとする。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険については、グループ経営管理として、リスク管理に関する諸規定を整備するとともに、当社の担当責任部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、社長は速やかに対策責任者となる取締役を任命し、グループ全社に示達するものとする。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、担当取締役は速やかに取締役会に報告することとする。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ経営計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の経営目標および予算配分等を定め、グループの協力体制の推進および業務の効率的な遂行管理を行うものとする。

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、会社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議において協議を行い、執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規定その他の社内規定に従い、適時的確に行われることとする。

④取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、担当取締役を任命し、当社グループのコンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括室を設置するとともに、社内規定およびコンプライアンス・マニュアルを作成して、グループ全社にコンプライアンス・ルールの周知徹底を図ることとする。また、相談・通報窓口として当社グループのネットワークに「ホットライン」を開設して、当社グループの社員から直接、コンプライアンスに係る報告・相談や意見・提案を受付けることとする。

取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事

実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

監査役は、当社グループのコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

内部監査については、監査室を設置し、当社グループについて、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、課題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、監査室は、必要に応じ、監査役および会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。

経営に係る法律上の諸問題については、顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社全てに共通するグループ経営理念を定め、これを基礎として、グループ運営体制を整備するとともに、グループ会社においては、当社グループとして統一化された社内諸規定を定めるものとする。グループ会社は、業務執行に係る重要事項について当社に協議、報告等を行うものとする。当社は、グループ経営管理体制を構築し、グループ会社に対して監査、経営指導を行うものとする。

当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、若しくはその他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括室に報告するものとする。監査室またはコンプライアンス統括室は直ちに監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門である監査室および会計監査人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、また監査役職務遂行に必要な調査、情報収集等の事項を監査役の判断で実施可能な体制にある。このため、監査役職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて設置することとする。

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役から指示を受けた業務については、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないものとする。

監査役職務を補助すべき使用人の人事等については、事前に監査役と協議するものとする。

- ⑦当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議、その他の重要な会議に出席することができるとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことができることとする。取締役および使用人は、重要な会議の開催予定を監査役に報告するものとする。

当社グループの取締役および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い内部統制報告書を有効かつ適切に提出するため、内部統制システムを構築して、その適正な整備および運用を行っていくものとする。

- ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ①情報の保存および管理体制

取締役会議事録や経営戦略会議議事録については、正確に記録・作成し、情報の保存および管理を適切に行っております。

- ②リスク管理体制

財務、法務、災害等のリスクマネジメント状況については、関連規定に基づき社長および取締役会への報告を行っております。

③効率的な職務執行体制

当期は取締役会を13回、経営戦略会議を21回開催し、重要事項について審議・決定したほか、各部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けております。

④コンプライアンス体制

当社グループの社員教育の一環として、コンプライアンス研修を各種教育研修プログラムの中に組み入れて実施しております。また、当社およびグループ各社の社長は各種会議の場を利用する等によりグループ社員に対し、コンプライアンス・ルールの周知徹底を行っております。

⑤グループ管理体制

グループ運営管理に係る規約および規準に基づき、重要事項について子会社から報告を受け、または協議により事前承認を行っております。

⑥監査役監査体制

監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人および内部監査部門である監査室から監査状況を聴取しております。

社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席し、経営会議にも出席しております。また、常勤監査役は全ての経営戦略会議に出席しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、また比率につきましては、表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	37,654	流動負債	12,363
現金及び預金	17,500	買掛金	5,987
受取手形及び売掛金	16,426	短期借入金	700
電子記録債権	1,639	リース債務	39
有価証券	15	未払金	2,596
商品及び製品	726	未払法人税等	1,254
未成工事支出金	160	賞与引当金	760
原材料及び貯蔵品	615	役員賞与引当金	96
繰延税金資産	436	その他の引当金	42
その他	175	その他	886
貸倒引当金	△41		
固定資産	21,489	固定負債	3,803
有形固定資産	13,581	リース債務	265
建物及び構築物	4,416	繰延税金負債	417
機械装置及び運搬具	3,201	環境対策引当金	0
土地	4,350	退職給付に係る負債	2,935
リース資産	281	資産除去債務	104
建設仮勘定	856	その他	78
その他	474		
無形固定資産	409	負債合計	16,167
投資その他の資産	7,498	(純資産の部)	
投資有価証券	4,412	株主資本	41,241
関係会社出資金	786	資本金	2,919
関係会社長期貸付金	582	資本剰余金	2,017
繰延税金資産	488	利益剰余金	38,082
長期預金	705	自己株式	△1,778
その他	607	その他の包括利益累計額	1,736
貸倒引当金	△58	その他有価証券評価差額金	1,770
投資損失引当金	△26	退職給付に係る調整累計額	△34
		純資産合計	42,977
資産合計	59,144	負債及び純資産合計	59,144

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		48,713
売上原価		37,496
売上総利益		11,216
販売費及び一般管理費		6,833
営業利益		4,382
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	131	
その他	14	146
営業外費用		
支払利息	6	
為替差損	43	
その他	4	54
経常利益		4,474
特別利益		
固定資産売却益	21	
保険金受取額	62	
その他	3	87
特別損失		
固定資産除却損	32	
退職特別加算金	20	
損害賠償金	23	
その他	18	95
税金等調整前当期純利益		4,466
法人税、住民税及び事業税	1,585	
法人税等調整額	208	1,794
当期純利益		2,671
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,671

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,919	2,017	35,991	△1,382	39,546
当期変動額					
剰余金の配当			△581		△581
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,671		2,671
自己株式の取得				△395	△395
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,090	△395	1,694
当 期 末 残 高	2,919	2,017	38,082	△1,778	41,241

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,040	448	2,488	—	42,035
当期変動額					
剰余金の配当					△581
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,671
自己株式の取得					△395
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△269	△483	△752	—	△752
当 期 変 動 額 合 計	△269	△483	△752	—	941
当 期 末 残 高	1,770	△34	1,736	—	42,977

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	28,738	流動負債	15,053
現金及び預金	15,528	買掛金	2,314
受取手形	3,029	工事未払金	189
電子記録債権	1,194	短期借入金	700
売掛金	6,483	リース債	34
完成工事未収入金	837	未払金	2,549
有価証券	15	未払費用	194
商品及び製品	726	未払法人税等	799
未成工事支出金	16	預り金	7,766
原材料及び貯蔵品	572	賞与引当金	378
繰延税金資産	213	役員賞与引当金	76
短期貸付金	4	その他の	51
その他の	119	固定負債	2,223
貸倒引当金	△2	リース債務	257
固定資産	19,019	繰延税金負債	406
有形固定資産	11,284	退職給付引当金	1,383
建物	3,292	環境対策引当金	0
構築物	831	資産除去債務	104
機械及び装置	2,093	その他の	70
車輛運搬具	97	負債合計	17,277
工具、器具及び備品	422	(純資産の部)	
土地	3,420	株主資本	28,714
リース資産	269	資本金	2,919
建設仮勘定	856	資本剰余金	2,017
無形固定資産	355	資本準備金	2,017
投資その他の資産	7,379	利益剰余金	25,050
投資有価証券	4,275	利益準備金	729
関係会社株式	871	その他利益剰余金	24,320
出資	123	固定資産圧縮積立金	283
関係会社出資金	786	別途積立金	17,100
長期貸付金	11	繰越利益剰余金	6,936
関係会社長期貸付金	582	自己株式	△1,272
長期前払費用	49	評価・換算差額等	1,765
破産更生債権等	1	その他有価証券評価差額金	1,765
長期預金	400		
その他の	342		
貸倒引当金	△39		
投資損失引当金	△26	純資産合計	30,480
資産合計	47,757	負債及び純資産合計	47,757

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
製 品 売 上 高					15,719	26,115
商 品 売 上 高					6,417	
完 成 工 事 高					2,073	
機 材 等 賃 貸 売 上 高					1,904	
製 品 売 上 原 価					10,288	
商 品 売 上 原 価					5,635	18,668
完 成 工 事 原 価					1,444	
機 材 等 賃 貸 売 上 原 価					1,300	
売 上 総 利 益						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						4,719
営 業 利 益						2,727
営 業 外 収 益						1,013
受 取 利 息					19	
受 取 配 当 金 他					976	
そ の 他					17	57
営 業 外 費 用						
支 払 利 息					10	
為 替 差 損 他					43	
そ の 他					3	
経 常 利 益						3,683
特 別 利 益						68
固 定 資 産 売 却 益					17	
受 取 保 険 金					51	50
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 却 損					31	
投 資 有 価 証 券 評 価 損					8	
災 害 に よ る 損 失 他					7	
そ の 他					2	
税 引 前 当 期 純 利 益						3,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					1,023	1,129
法 人 税 等 調 整 額					105	
当 期 純 利 益						2,571

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,919	2,017	729	280	17,100	4,948	23,059	△876	27,120
当期変動額									
剰余金の配当						△581	△581		△581
当期純利益						2,571	2,571		2,571
固定資産圧縮積立金の 取崩				△4		4	—		—
税率変更による積立金 の調整額				7		△7	—		—
自己株式の取得								△395	△395
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	2	—	1,987	1,990	△395	1,594
当 期 末 残 高	2,919	2,017	729	283	17,100	6,936	25,050	△1,272	28,714

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	2,029	29,149
当期変動額		
剰余金の配当		△581
当期純利益		2,571
固定資産圧縮積立金の 取崩		—
税率変更による積立金 の調整額		—
自己株式の取得		△395
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△264	△264
当 期 変 動 額 合 計	△264	1,330
当 期 末 残 高	1,765	30,480

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂 寛 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチレキ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂 寛 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチレキ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

ニチレキ株式会社 監査役会
常勤監査役 野村 敏 明 ㊟
監 査 役 熊 谷 吉 行 ㊟
監 査 役 蟹 谷 勉 ㊟
監 査 役 渋 村 晴 子 ㊟

(注) 監査役蟹谷 勉及び監査役渋村 晴子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対しては安定した配当を継続していくことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業環境等を勘案いたしまして、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金20円
総額 573,451,280円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま うち ゆき お 山 内 幸 夫 (昭和21年7月28日生)	昭和45年3月 当社入社 平成6年3月 当社東京支店長 平成8年3月 当社道路エンジニアリング部長 平成10年6月 当社取締役道路エンジニアリング部長 平成12年3月 当社取締役技術本部長兼生産部長 平成13年6月 当社常務取締役技術本部長兼総務部長 平成15年4月 当社常務取締役管理本部長 平成17年2月 当社常務取締役管理本部長兼安全品質マネジメント室長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システムセンター長 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システムセンター長 平成20年3月 当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システム部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 平成27年6月 当社代表取締役執行役員会長(現任)	48,859株
<p>【候補者とした理由】 長年にわたり営業部門、技術部門、管理部門等幅広い分野で責任者を務め、平成20年に代表取締役社長に就任、平成27年には代表取締役執行役員会長に就任いたしました。これまで当社の経営を指揮し、経営改革による収益力の大幅な改善に成果を上げるなど、経営者として豊富な経験、実績と見識を有しており、その高い能力と知見は当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	お ばた まなぶ 小 幡 学 (昭和31年12月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社中部支店長 平成16年5月 当社中部支店長 中部ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社執行役員中部支店長 中部ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成19年5月 当社執行役員東京支店長 日レキ特殊工事㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼 営業部長兼海外事業部長 平成24年7月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼 営業部長兼海外事業部長兼経営企画部長 平成25年4月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼 営業部長兼海外事業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼営業部 長兼海外事業部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼海外事 業部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員社長（現任）	13, 181株
【候補者とした理由】 長年にわたり営業関連業務に携わり、支店およびグループ会社の経営トップを務めた後、平成25年に取締役常務執行役員に就任、事業本部長としてグループの事業拡大と業績向上に大きく貢献し、平成27年に代表取締役社長に就任いたしました。これまでの経営者としての豊富な経験、実績と見識は、グループ経営の推進と企業価値の継続的な向上を目指すうえで当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	たか はし やす もり 高 橋 保 守 (昭和26年11月23日生)	平成15年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)退職 平成15年5月 当社入社顧問 平成15年6月 当社取締役管理本部副本部長 平成16年4月 当社取締役管理本部副本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年6月 当社取締役上席執行役員管理本部副本部長兼コンプライアンス統括室長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システム部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	23,512株
【候補者とした理由】 平成15年に取締役に就任し、経理部門およびコンプライアンス部門を担当、平成25年からは取締役専務執行役員管理本部長として総務・人事部門、経理部門等を統括するほか、経営企画部の担当役員として当社グループの管理・運営に貢献しております。コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、その豊富な経験、実績と見識は当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。			
4	かわ ぐち ゆう じ 川 口 裕 司 (昭和33年3月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年3月 当社営業部長 平成19年6月 当社執行役員事業統括本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成20年3月 当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成23年4月 当社執行役員関東支店長 平成23年5月 当社執行役員関東支店長 日漕道路㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員関東支店長 日漕道路㈱代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員関東支店長 日漕道路㈱代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 日漕道路㈱代表取締役社長	9,235株
【候補者とした理由】 長年にわたり営業関連業務に携わり、平成25年からは取締役常務執行役員として当社の経営に参画するほか、引き続きグループ会社である日漕道路株式会社の代表取締役社長に就任しております。これまでの豊富な業務経験およびグループ会社の経営者としての実績と知見は、グループ経営を推進していくうえで当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	は 羽 にゅう あき よし 昭 吉 (昭和33年10月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年3月 当社技術部長 平成23年4月 当社技術研究所長兼特許室長 平成23年6月 当社執行役員技術研究所長兼特許室長 平成25年6月 当社取締役上席執行役員技術研究所長兼特許室長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員技術生産本部長兼技術研究所長兼特許室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員技術生産本部長兼技術研究所長兼特許室長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員技術生産本部長兼技術研究所長兼技術部長兼特許室長(現任)	7,741株
<p>【候補者とした理由】 長年にわたり研究開発および技術関連の業務に携わり、当社の製品・工法の開発を推進してきました。平成25年に取締役役に就任し、研究開発部門のトップとして技術開発面から当社の業績向上に貢献しており、その高い専門性と知見、豊富な経験とイノベーションの能力は当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。</p>			
6	え り かつ み 江 里 勝 美 (昭和33年4月14日生)	昭和56年9月 当社入社 平成16年3月 当社四国支店長 平成17年5月 当社四国支店長 四国ニチレキ工事(株)代表取締役社長 平成19年3月 当社関西支店長 平成22年6月 当社執行役員関西支店長 近畿ニチレキ工事(株)代表取締役社長 平成23年5月 当社執行役員東京支店長 日レキ特殊工事(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社上席執行役員東京支店長 日レキ特殊工事(株)代表取締役社長 平成26年4月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼営業部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼海外事業部長(現任)	11,842株
<p>【候補者とした理由】 長年にわたり営業関連業務に携わり、支店およびグループ会社の経営トップを務めた後、平成27年に取締役常務執行役員に就任、事業本部長としてグループの事業推進をリードし、業績向上に貢献しております。その豊富な業務経験、実績と知見は、持続的成長により企業価値の向上を図るうえで当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	小林 修 (昭和31年5月20日生)	昭和58年3月 公認会計士開業登録 昭和58年6月 税理士開業登録 平成8年8月 小林会計事務所所長(現任) 平成16年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	33,000株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>公認会計士および税理士として企業会計、税務における豊富な経験、実績と知見を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役の候補といたしました。</p>			
8	藤田 浩司 (昭和37年6月9日生)	平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 奥野法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所 平成14年3月 トレンドマイクロ株監査役(現任) 平成26年2月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長(現任) 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	0株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>会社再建や企業法務に係る豊富な経験と実績、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役の候補といたしました。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林 修氏および藤田浩司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林 修氏および藤田浩司氏は、過去社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、それぞれ上記【候補者とした理由】欄に記載された理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 小林 修氏が、当社の社外取締役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)は、1年であります。
5. 藤田浩司氏が、当社の社外取締役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)は、1年であります。
6. 当社は、小林 修氏および藤田浩司氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小林 修氏および藤田浩司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 3 番29号

ニチレキ株式会社 本店 2 階会議室

電話番号 03 (3265) 1511



- JR総武線
市ヶ谷駅下車 徒歩7分
- 都営地下鉄新宿線
市ヶ谷駅下車 徒歩5分
- 東京メトロ有楽町線・南北線
市ヶ谷駅下車 徒歩5分